

熊本市自殺総合対策計画素案（概要版）

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

自殺に追い込まれる市民を一人でも少なくすることを目指すとともに、自殺対策を社会全体の問題として取り組むため、新たに熊本市自殺総合対策計画を策定する。

2 基本理念

【誰も自殺に追い込まれることのない「支えあう熊本市」の実現を目指す】

行政・関係機関・市民がともに支えあって、住みやすいまちづくりを行うことで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す。

3 計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱及び熊本県の定める第2期熊本県自殺対策推進計画の趣旨を踏まえる。

総合計画の中の分野別計画の一部として位置づけ、各種計画との連携を図りながら自殺対策を推進する。

5 数値目標

2023年までに自殺死亡率を12.0以下へ。（基準年から30%以上減少）



4 計画の期間

2019（平成31）年度から2023年度まで。
（5年間）

6 計画の進行管理

本計画で定められた施策は、熊本市自殺対策連絡協議会等で定期的に報告及び検証を行う。

第2章 熊本市の現状

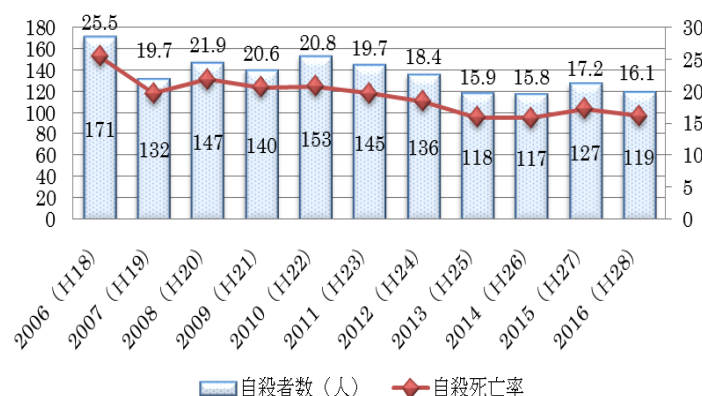
1 熊本市の自殺の特徴

熊本市の自殺の状況を分析した結果、浮かび上がってきた7つの特徴。

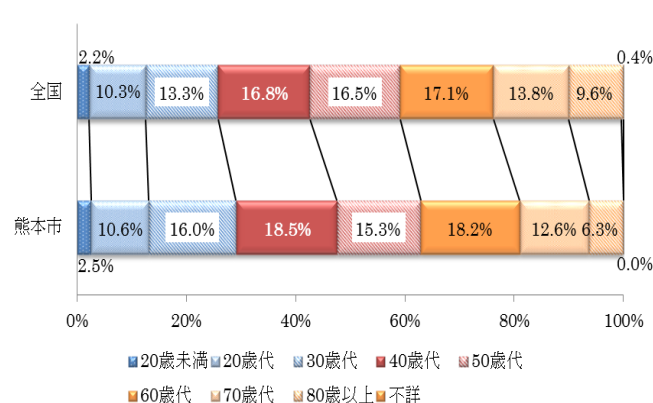
2 熊本市の自殺の現状

(1) 熊本市の自殺者数と自殺死亡率の推移 (2) 性別・年齢階層別の状況 (3) 職業別の状況
(4) 原因・動機別の状況 (5) 場所別・手段別の状況 (6) 自殺未遂歴の有無別の状況

3 熊本地震後の健康調査結果



熊本市の自殺者数と自殺死亡率の推移



年齢階層別構成割合の比較（H24-28）

第3章 自殺対策の取組

1 基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援と熊本地震からの復興支援
- (2) 関連施策との有機的な連携
- (3) 段階に応じたレベルごとの対策
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と連携・協働の推進

2 施策の体系

基本方針の下、自殺対策を効果的に推進するため、関連する施策を基本施策、重点施策、関連施策の3つに分類。

施策を体系的に定めることで、自殺対策に関連する施策を生きることの包括的な支援として推進する。

3 基本施策

基本施策は、地域で自殺対策を推進する上で実施することが望ましいとされている基盤的な取組として、次の4つを実施する。

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 市民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援

4 重点施策

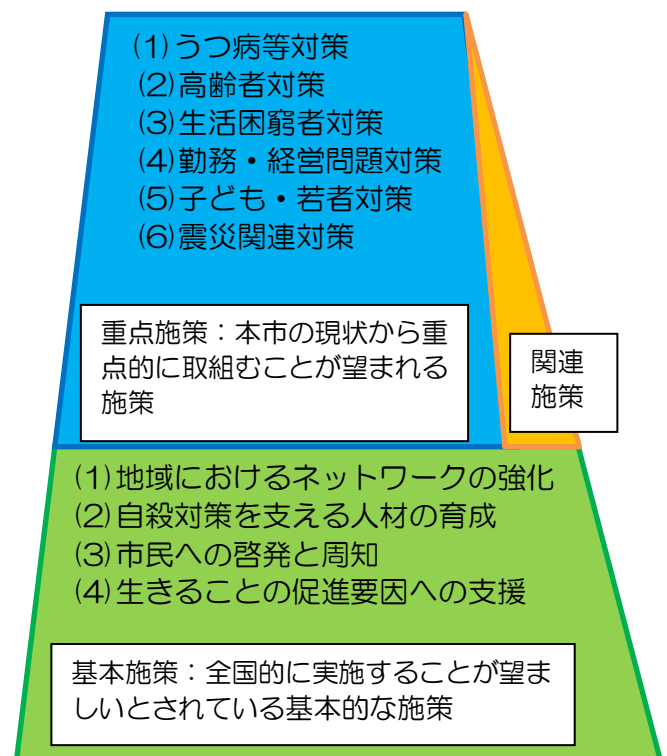
本市の自殺の現状や熊本地震の影響を鑑み、次の6つのことに重点的に取組む。

- (1) うつ病等対策
- (2) 高齢者対策
- (3) 生活困窮者対策
- (4) 勤務・経営問題対策
- (5) 子ども・若者対策
- (6) 震災関連対策

5 関連施策

基本施策や重点施策には当てはまらないものの、自殺対策につながる取組を関連施策として実施する。

熊本市における自殺対策施策の体系図



第4章 自殺対策の推進体制

自殺対策を総合的かつ効果的に推進していくため、市長を本部長とする熊本市自殺対策推進本部を設置。推進本部の下には庁内の関係各課等が参加する熊本市自殺対策連絡会をおき、現場レベルでの連携及び情報共有を図っていく。

また、外部の関係機関の代表者が集まる熊本市自殺対策連絡協議会において、自殺対策に係る施策の評価、検討、情報共有等を行い、関係機関との連携を図る。